

経済産業大臣 梶山 弘志 殿

意 見 書

(多核種除去設備等処理水の取扱いに関する
小委員会における取りまとめを受けた意見書)

令和2年4月6日

福島県漁業協同組合連合会

多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会 における取りまとめを受けた意見書

「多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会」の議論が終了し、ALPS処理水の処分方法について、水蒸気放出及び海洋放出を技術的に実績のある選択肢とし、「海洋放出の方が確実に実施できる」とする取りまとめ（案）が国へ提言された。

我々福島県の漁業者は、地元の海洋を利用し、その海洋に育まれた魚介類を漁獲することを生業としている観点から、海洋放出には断固反対であり、タンク等による厳重な陸上保管を求める。

我々は、国が廃炉に向け進めてきた重要事項の一つ汚染水対策において、原発建屋へ流入する地下水を減少させ、汚染水の総量を抑制させるための対策として、地下水バイパス・サブドレンの運用に苦渋の決断ながら協力してきた。

また、その過程において、トリチウムを含む水については、「関係者の理解なしにはいかなる処分を行わない」旨の回答を受けている。

本県沿岸漁業では、「鮮魚」という対象から全量検査を行えないが、操業日毎一魚種一検体以上の抽出検査を行い、科学的調査・分析により安全を確認して試験操業を実施し流通させてきた。

令和元年の本県漁業は被災前漁獲量の約14%にとどまっているが、国による出荷制限が全て解除され、これから増産に向け舵を切るところであり、トリチウム処理水の海洋放出には絶対反対である。

令和2年4月6日

福島県漁業協同組合連合会
代表理事長 野崎 哲

